

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たがはま

# 広報

# たかはま

主な  
内容

- 住所異動の手続きのご案内 ..... P6・7
- 高浜市のココが知りたい聞きたい!  
まちづくりトーク&トーク ..... P14
- 映画「タカハマ物語」より 鬼コンを開催!...P15
- 大山桜ものがたり ..... 裏表紙



表紙 華やかな雛行列 人形小路を行く

# ～公共施設のあり方を市民とともに考えます～

## 公共施設の現状と課題をお知らせします

### 現状と課題のまとめ、有効活用の必要性

#### 【公共施設の現状と課題のまとめ】

「高浜市公共施設マネジメント白書」では、集会施設などの「用途別」の課題の整理や、小学校区ごとの「地域別」の実態把握を行いました。

##### ○ 用途別課題整理 ○

###### 【集会施設】

- ・機能が重複している
- ・稼働率が低い

###### 【スポーツ施設】

- ・体育センターの耐震安全性の確保が必要である

###### 【高齢福祉施設】

- ・建物の老朽化が進んでいる

###### 【庁舎など】

- ・市役所の耐震安全性の確保が必要

###### 【図書館】

- ・海拔が低い地域に立地している

###### 【学校施設】

- ・建物の老朽化が進んでいる

###### 【幼稚園・保育園】

- ・建物の老朽化が進んでいる

##### ○ 地域別実態把握 ○

###### 【吉浜地域】

- ・将来人口が増加傾向
- ・施設面積が少ない

###### 【翼地域】

- ・年少人口の割合が高い
- ・将来人口が増加傾向

###### 【高浜地域】

- ・高齢化が進んでいる
- ・施設が集中している

###### 【高取地域】

- ・年少人口の割合が高い
- ・施設面積が少ない

###### 【港地域】

- ・高齢化が進んでいる
- ・スポーツ施設の集積

#### 【公共施設の有効活用の必要性】

現状と課題の整理をとおして、高浜市の公共施設は、全体的に老朽化が進行しており、稼働率が低い施設や機能の重複した施設があることが分かりました。

今後の財政見通しでは、既存の公共施設のすべてを現状のまま維持することは困難な状況です。将来の人口動態や市民ニーズの変化に伴う行政サービス需要の変化、市内の公共施設の配置バランス、機能などを踏まえた総合的な視点での優先順位付け、選択と集中により限られた資源を効果的に活用する必要があることから、今後の公共施設のあり方における全体方針を検討することが必要です。

#### 【高浜市公共施設あり方計画策定に向けて】

「高浜市公共施設マネジメント白書」から見えてきた現状と課題に基づき、今後40年間を見据え、行政サービスの低下を招くことがないよう留意しながら、行政サービスのあり方や、公共施設マネジメントの全体方針となる「高浜市公共施設あり方計画」を策定します。

##### 「高浜市公共施設あり方計画」の構成

###### (1) 公共施設マネジメント基本方針

将来に向けた公共施設の改善策などを取りまとめた全体方針、用途や地域の区分に応じた方向性を定めます。

###### (2) 公共施設改善計画

公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設の総量圧縮、機能移転などを踏まえた複数の改善案を取りまとめます。

###### (3) 公共施設保全計画

公共施設改善計画に基づき、対応年数の長寿命化、コストの平準化を考慮した保全スケジュールなどのアクションプラン(実施計画)を取りまとめます。



問合せ先 市役所経営戦略グループ ☎52-1111(内線375)

# 地域の達人 紹介します!

高浜市では、生涯学習基本構想のもと、学びを通した人づくり・地域づくりを進めています。「地域の達人」と称して、地域で活動をしているいろいろなジャンルの達人の活躍する姿をより多くの方に知ってもらい、生涯学習のネットワークを広げていくため、毎月15日号で紹介していきます。



☆地域の達人とは…高浜市に在住、在勤、在学している方で、いろいろな特技や専門分野を持った方。

## 扇作りの達人 神谷 純一さん(青木町在住)



▲神谷さんが実施したこあげ大会のチラシ

### ◆扇作りを始めたきっかけを教えてください

大学時代に、友達と扇揚げをしに行こうという話になつたんです。ただ、当時は既製品があまり出回っていないなかたので、扇の数が足りなくて、その場にあつた映画ポスターを使って即席で作ったのがきっかけなんですよ。

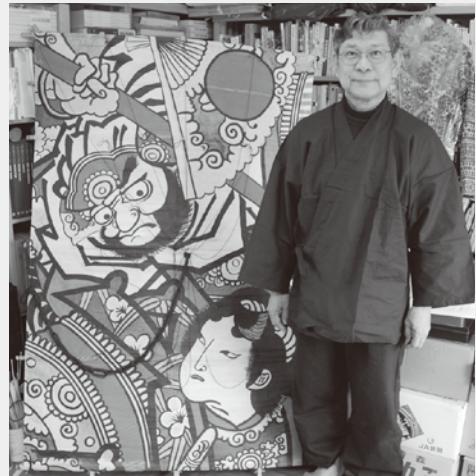
結構楽しくて、毎年正月に作って友達と揚げていましたね。



神谷純一さん

### ◆扇作りで市の行事とも関わっていたということですか?

作り始めて数年目くらいに、市の市民憲章推進協議会から記念事業として、子どもを対象に教室と大会を実施してほしいといった依頼がありました。当時、市内に詳しい方もいたのですが、たくさんの子どもたちに教えることは難しいということで、友達を30人くらい集めて色々と研究をしながら15回までやりました。



### ◆扇作りで意識していることや工夫していることは何ですか?

扇がきちんと左右対称になるように、材料の竹を削る段階から意識しています。また、軽くて丈夫でないと揚がらないので、その加減をするというのが醍醐味ですね。また、扇の中でも創作扇を作る人が少ないということもあり、作る楽しみになっています。

### ◆今後の目標や夢などを教えてください

扇は構造や材料、産地によって色々な種類があります。作る楽しみもありますが、遊ぶ(揚げる)楽しみも色々とあります。祝い扇や喧嘩扇など、全国各地でさまざまな大会が開催されているので、それらを見るだけでも楽しいですね。

風次第ですが、扇揚げは年中できますし、子どもから大人まで気軽に楽しめます。市内でも扇を楽しむ人が少しでも増えていけばと思います。

高浜スポーツクラブで扇作りの教室を開いていますので、気軽に問い合わせてくださいね。

## 生涯学習の取り組み一覧を紹介しています

市では、生涯学習の取り組みの一覧を、市公式ホームページで公開しています。市の事業や市民活動、ボランティア活動などの情報を共有することで、人と人、人と活動をつなぎ、市民活動の活性化を図りたいと考えています。

皆さん、ぜひご覧ください。また、市民活動団体の皆さんには、ぜひ登録をお願いします。

ホームページアドレス <http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/bunka/>

問合せ先 市役所文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)



# 高浜市の未来を創る市民会議(第6回)

## 「目標達成に向けた取り組みの成果を発表しよう! & 次へのアクション」

高浜市では、市民の皆さんと共に描いた“高浜市のまちづくりの設計図”である「第6次総合計画」に基づいて、市民の皆さんのが主役のまちづくりを進めています。この総合計画に掲げた目標に向かってきちんと取り組みの効果が表れているか、目標の達成状況などを点検・確認する作業を平成24年度の「高浜市の未来を創る市民会議」において市民と行政が共に進めてきました。

3月1日の第6回は平成24年度最後の市民会議となり、下半期に各分科会で検討・実践してきた「目標達成に向けた取り組みテーマ」の成果を発表しました。

みんなで、この1年間を振り返ると共に、第6次高浜市総合計画前期基本計画の区切りの年に当たる平成25年度も、市民・行政が力を合わせ、「大家族たかはま」を目指して歩みを進めていこう!と締めくくりました。

学校教育分科会では、例えば、地域の大  
人たちが子どもたちと協力して校内美化をはかるなど、学校と地域のつながりを深め、よりよい教育の場を育むことを提案・実践していきます。



防犯・防災分科会では市内各所に表示した「標高サイン」の第2弾として、コンビニ・医療機関などに対しても掲示の協力のお願いを始めました。



地域福祉分科会の、  
ちょっとした思いやりを行動に移す「Newボランティア人」の取り組みも、市民会議のみんなにはすっかり浸透しました。もっともっと広げていきたいな!



**市民会議では、  
市民と行政と一緒に総合計画の  
「実行」と「点検・確認」を  
進めることで、こんな効果が  
表れています!**



- ①市民目線のアイデアを出していただくことによって、行政職員が見落としがちな視点を取り入れ、市民のみなさんにとってより望ましい事業を展開しています。
- ②行政活動に一定の緊張感を保つことができます。
- ③市民と行政はお互いに「まちづくりのパートナー」という意識が高まっています。
- ④地域のまちづくりに積極的に関わろうという意識を持った市民が増えています。

- ◆総合計画や市民会議の内容は、市公式ホームページでご覧いただけます。  
<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/>
- ◆市民会議や推進会議は傍聴もできます。日時・場所など詳細は、問い合わせてください。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線365)

# 木村伊兵衛 幸福な記念写真

高浜市やきものの里かわら美術館では、開館当初から瓦屋根のある風景をとらえた作品を中心に写真作品の収集を進めてきました。現在では、写真の黎明期から現代まで、国内外の写真家による約200点を収蔵しています。

本展ではこの中から、日本の代表的な写真家のひとりである木村伊兵衛の写真作品を取り上げます。当館が所蔵する木村伊兵衛の全作品、パリシリーズ23点、歌舞伎シリーズ10点を展示します。“昭和の巨匠”木村伊兵衛の妙技とその魅力をお楽しみください。



木村伊兵衛「パリ・地下鉄入り口」 1955年



木村伊兵衛「六代目尾上菊五郎・娘道成寺」 1936年

<b>開催期間</b>	3月23日(土)～5月12日(日)
<b>観覧時間</b>	午前9時～午後5時まで (観覧券の販売は午後4時30分まで)
<b>観覧料</b>	高校生以上200円(160円)、 中学生以下無料 ※( )内は高浜市内居住者および20人 以上の団体料金
<b>休館日</b>	月曜日、4月30日(火)、5月7日 (火)(4月29日(月・祝)、5月6日 (月・祝)は開館)

## 関連行事

### ■ギャラリートーク

とき 5月12日(日) 午後2時

ところ 展覧会会場 ※参加費無料。(ただし当日観覧券が必要)

## 衣浦東部広域連合議会

平成25年第1回衣浦東部広域連合議会定例会が、2月13日に広域連合議場(刈谷市役所)で開催されました。

議会では、一般質問のほか、7,411万円を減額する平成24年度一般会計補正予算(第2号)、総額47億4,500万円の平成25年度衣浦東部広域連合一般会計予算など計6件の議案が原案どおり可決、成立されました。

### ◆平成25年度衣浦東部広域連合一般会計予算を原案どおり議決

歳入歳出総額は、47億4,500万円で、主に車両購入にかかる経費の減額により、前年度より1億7,500万円、約3.6%の減額となりました。

複雑多様化する消防業務や大規模災害に対応するため、体制の整備を図るとともに、消防施設、車両整備など計画的な整備を行い、広域的な消防活動の一層の充実を図ります。

### ◆救急活動推進のための寄附をありがとうございました

JJAあいち中央農業協同組合

問合せ先 衣浦東部広域連合事務局 ☎63-0131

## 平成25年度 衣浦東部広域連合 一般会計予算

### 【歳入】

項目	金額(千円)	内 容
分担金および負担金	4,701,310	関係5市からの負担金
使用料および手数料	13,206	消防施設の目的外使用料 消防関係許可などの手数料
国 庫 支 出 金	1	消防車両購入の補助金
財 産 収 入	1	物品の売払い収入
寄 附 金	1	寄附金
繰 越 金	20,000	前年度剩余金
諸 収 入	10,481	防火管理講習料など
合 計	4,745,000	

### 【歳出】

項目	金額(千円)	内 容
議 会 費	2,001	広域連合の議会運営に必要な費用
総 务 費	214,019	連合事務所の維持管理、人事管理などの総務関係に必要な費用
消 防 費	4,498,342	消防署、消防車両、消防団、消防水利などに必要な費用
公 債 費	10,638	消防施設設備整備の借入金償還費用
予 備 費	20,000	
合 計	4,745,000	

# 住所異動の手続きのご案内

卒業や入学、転勤と異動の多い時期となりましたので、住所の異動とそのほかの関係手続きについてご案内します。

なお、不明な点はあらかじめ問い合わせさせてから手続きをしてください。

問合せ先 市役所市民窓口グループ

☎52-1111(内線214・218)



## 転入届・転出届・転居届

- ・届出場所…市役所市民窓口グループ

- ・届出人…本人もしくは同一世帯の家族

\*同一世帯の家族以外が窓口に来庁する場合、**委任状と異動者本人**

の身分を証明するもの(免許証など)が必要です。

※平日の午後5時15分以降および土・日曜日、祝日は住所異動の届出はできません。

※各種届出に伴う必要なものの詳細は、表の「手続きに必要なもの」で確認してください。

種類	どんなときに	届出期間	手続きに必要なもの
転入届	ほかの市町村から高浜市への住所異動	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	転出証明書(旧住所地で交付を受けてください)、印鑑、本人確認書類(免許証など)
転出届	高浜市からほかの市町村への住所異動	あらかじめ転出前に届け出てください	印鑑、本人確認書類(免許証など)
転居届	市内での住所異動	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	印鑑、本人確認書類(免許証など)

## 住所異動に伴うそのほかの手続き

#### 手続きに必要なもの

○：必要書類

○：要否を問う  
△：要否を担当に確認

項目	手続きに必要なもの	問合せ先																				
国 民 健 康 保 險	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険被保険者証(転出・転居の場合)</li> <li>・印鑑</li> </ul> <p>※転出の場合は転出日の翌日で資格がなくなります。</p>	市民窓口グループ 国民健康保険担当 (市役所1階:窓口10番) ☎52-1111(代)																				
国 民 年 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・年金手帳</li> </ul>	市民窓口グループ 年金担当 (市役所1階:窓口10番) ☎52-1111(代)																				
年 金 受 給 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・年金証書</li> </ul>	市民窓口グループ 年金担当 (市役所1階:窓口10番) ☎52-1111(代)																				
後 期 高 齢 者 医 療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者証</li> <li>・印鑑</li> </ul>																					
子 ど も 医 療 母 子 家 庭 等 医 療 障 害 者 医 療 精 神 障 害 者 医 療 後 期 高 齢 者 福 祉 医 療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者証(転出・転居の場合)</li> <li>・印鑑</li> <li>・健康保険被保険者証</li> </ul> <p>※所得証明書・各種障がい者手帳が必要な場合があります。</p>	市民窓口グループ 医療担当 (市役所1階:窓口9番) ☎52-1111(代)																				
児 童 手 当	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>手続きに必要なもの</th> <th>転入</th> <th>転居</th> <th>転出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・印鑑</td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td>・預金通帳または振込先などが分かるもの</td> <td><input type="radio"/></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・健康保険被保険者証の写し</td> <td><input type="radio"/></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・児童手当用所得証明書</td> <td><input type="radio"/></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	手続きに必要なもの	転入	転居	転出	・印鑑	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・預金通帳または振込先などが分かるもの	<input type="radio"/>			・健康保険被保険者証の写し	<input type="radio"/>			・児童手当用所得証明書	<input type="radio"/>			こども育成グループ (市役所3階:窓口25番) ☎52-1111(代) ※詳しくは問い合わせてください。
手続きに必要なもの	転入	転居	転出																			
・印鑑	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																			
・預金通帳または振込先などが分かるもの	<input type="radio"/>																					
・健康保険被保険者証の写し	<input type="radio"/>																					
・児童手当用所得証明書	<input type="radio"/>																					

項目	手続きに必要なもの	問合せ先																																				
児童・生徒の異動 園児の異動		学校経営グループ こども育成グループ (市役所3階:窓口28番) ☎52-1111(代)																																				
上水道の使用開始・中止		上下水道グループ (市役所2階:窓口12番) ☎52-1111(代)																																				
妊婦、乳児健康診査 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳</li> <li>・印鑑</li> <li>・前住所地発行の妊婦・乳児健康診査受診票(所有している方のみ)</li> </ul> <p>※転入時のみ手続きが必要です。</p>	いきいき広場内 保健福祉グループ ☎52-9871																																				
ごみの出し方		市民生活グループ (市役所1階:正面玄関左) ☎52-1111(代)																																				
介護保険	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>手続きに必要なもの</th> <th>転入</th> <th>転居</th> <th>転出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・印鑑</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>・介護保険被保険者証</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>・預金通帳または振込先などが分かるもの</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>前住所地で要介護認定を受けていた転入の方は、「受給資格証明書」を持参してください。</p>	手続きに必要なもの	転入	転居	転出	・印鑑	○	○	○	・介護保険被保険者証		○	○	・預金通帳または振込先などが分かるもの			○	いきいき広場内 介護保険グループ ☎52-9871																				
手続きに必要なもの	転入	転居	転出																																			
・印鑑	○	○	○																																			
・介護保険被保険者証		○	○																																			
・預金通帳または振込先などが分かるもの			○																																			
児童扶養手当 特別児童扶養手当 遺児手当	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>手続きに必要なもの</th> <th>転入</th> <th>転居</th> <th>転出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・印鑑</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>・預金通帳または振込先などが分かるもの</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・所得証明書</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・戸籍謄本</td> <td>△</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・世帯全員の住民票</td> <td>△</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・年金手帳(児童扶養手当)</td> <td>△</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・健康保険被保険者証(児童扶養手当)</td> <td>△</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・住宅の契約書(児童扶養手当)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	手続きに必要なもの	転入	転居	転出	・印鑑	○	○	○	・預金通帳または振込先などが分かるもの	○			・所得証明書	○			・戸籍謄本	△			・世帯全員の住民票	△			・年金手帳(児童扶養手当)	△			・健康保険被保険者証(児童扶養手当)	△			・住宅の契約書(児童扶養手当)	○	○		いきいき広場内 地域福祉グループ ☎52-9871 ※詳しくは問い合わせてください。
手続きに必要なもの	転入	転居	転出																																			
・印鑑	○	○	○																																			
・預金通帳または振込先などが分かるもの	○																																					
・所得証明書	○																																					
・戸籍謄本	△																																					
・世帯全員の住民票	△																																					
・年金手帳(児童扶養手当)	△																																					
・健康保険被保険者証(児童扶養手当)	△																																					
・住宅の契約書(児童扶養手当)	○	○																																				
各種障がい者手当 ※障がい者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を所有している方	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>・印鑑</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>・預金通帳または振込先などが分かるもの</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・課税証明書または所得証明書</td> <td>△</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・各種障がい者手帳</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	・印鑑	○	○	○	・預金通帳または振込先などが分かるもの	○			・課税証明書または所得証明書	△			・各種障がい者手帳	○	○	○																					
・印鑑	○	○	○																																			
・預金通帳または振込先などが分かるもの	○																																					
・課税証明書または所得証明書	△																																					
・各種障がい者手帳	○	○	○																																			

## そのほかの生活関連事項の問合せ先

運転免許証	町内会の入会・退会
碧南警察署 ☎46-0110 高浜幹部交番 ☎53-0128	各町内会の理事または班長、地域政策グループ(市役所3階、窓口22番)まで問い合わせてください。 ☎52-1111(内線366)
電話	電気
加入している電話会社に問い合わせてください。	中部電力碧南サービスステーション ☎0120-985-624
郵便	
高浜郵便局 ☎53-0198	ガス(都市ガス)
し尿の収集	東邦ガス(株)刈谷営業所 ☎21-1647 ※プロパンガスについては最寄りの取扱店へ問い合わせてください。
高浜衛生(株) ☎53-0516	

# 情報ファイル



**市税の納め忘れは  
ありませんか**

市県民税や固定資産、都市計画税、国民健康保険税などの納め忘れはありませんか。

高浜市は振替納税宣言のまちです

税

納税などには、ぜひ口座振替を利用してください。

口座振替は、納期ごとに市税などを金融機関や市役所の窓口に出向いて納付するわざらしさを省き、あなたの預金口座から自動的に納付する方法です。納期内に納めることができるのに、特に仕事が忙しい方や共働きの方など、時間に余裕のない方にはとても便利です。

**申込方法** 通帳（口座番号）と印鑑（お届け印）を持参して、税務グループもしくは市内金融機関、ゆうちょ銀行（郵便局）で申込

## 平成25年度 市税などの納期限一覧表

区分	市県民税	固定・都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
25年4月				1期(4/30)	1期(4/30)	
5月		1期全期(5/31)	全期(5/31)			
6月	1期全期(7/1)			2期(7/1)	2期(7/1)	
7月		2期(7/31)				1期(7/31)
8月	2期(9/2)			3期(9/2)	3期(9/2)	2期(9/2)
9月						3期(9/30)
10月	3期(10/31)			4期(10/31)	4期(10/31)	4期(10/31)
11月				5期(12/2)	5期(12/2)	5期(12/2)
12月		3期(12/25)		6期(12/25)	6期(12/25)	6期(12/25)
26年1月	4期(1/31)			7期(1/31)	7期(1/31)	7期(1/31)
2月		4期(2/28)		8期(2/28)	8期(2/28)	8期(2/28)
3月						

に納めていたるもので、税金により市の事業は運営されています。

市税務グループ  
（内線241）

**土地価格等縦覧帳簿・  
家屋価格等縦覧帳簿の  
縦覧**

平成25年度土地・家屋価格等  
縦覧帳簿の縦覧ができます。

土地価格等縦覧帳簿には所在  
地番、地目、地積、価格が、家  
屋価格等縦覧帳簿には所在地  
番、家屋番号、種類、構造、床  
面積、価格が記載されています。

問合せ先  
両税務グループ  
☎ 52-1111-1  
(内線244)

## 医療・年金

### 子ども医療費受給者証

平成22年1月診療分から、子ども医療費助成枠を、0歳から中学校卒業年（15歳）の3月31日までに拡大しています。

4月に小学校へ入学するお子さんのいる家庭に、入学後に使用する子ども医療費受給者証を3月中に送付します。（就学前のお子さんは、現在の子ども医療費受給者証をそのまま使用してください。年齢拡大後の新しい受給者証は、有効期限が切れ前に順次送付します。）また、3月中に中学校を卒業するお子さんは、3月31日（月）をもって子ども医療費の受給資格を喪失するため、4月1日（月）以降医療機関などに受診したときは、自己負担分を支払っていたらしくことになります。（ただし、ほかの福祉医療を受給している方は除きます。）なお、現在使用している子ども医療費受給者証は、有効期間終了後に、市民窓口グループまで返還をお願いします。

問合せ先  
市民窓口グループ

☎ 521-11111 (内線227)  
217)

後期高齢者医療保険料  
随時分の納期限は  
**3月29日(金)です**

平成25年1月中に、75歳になつた方および障害認定により後期高齢者医療の資格を取得した方、後期高齢者医療の被保険者で高浜市へ転入した方へ、平成24年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を平成25年3月中旬に送付します。

納期限の3月29日(金)までに近くの金融機関または市民窓口グループで納入をお願いします。後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療被保険者の医療費の支払いに充てられる大切な財源です。かならず納期限内に納めましょう。

問合せ先  
市民窓口グループ  
☎ 521-11111 (内線227)  
217)

## 福祉

障がいのある方  
タクシー料金を  
助成します



障がいのある方が、病院への

日本年金機構からのお知らせ  
国民年金保険料納付  
案内を行う事業者が  
変わりました

対象  
・身体障害者手帳1・2・3級の方  
・療育手帳A・B判定の方  
・精神障害者保健福祉手帳1・  
2級の方  
※自動車税の減免または軽自動車税の減免を受けている方は除外。  
過去2年以内の国民年金加入期間のうち、保険料納付の確認ができない期間がある場合、受託事業者から電話・文書・戸別訪問などにより納付や免除などを申請手続きの案内を行う場合があります。

受託事業者  
(株)アイヴィージット  
☎ 01200185056  
問合せ先  
刈谷年金事務所国民年金課  
☎ 211-2159  
申込方法  
身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と印鑑を持参のうえ、地域福祉グループで申請

問合せ先  
いきいき広場内介護保険グリード

※4月1日(月)より前の利用はできませんので注意してください。

☎ 521-00771

善意をありがとうございました  
(敬称略)

社会福祉協議会  
第一生命労働組合豊田支  
部  
申込・問合せ先  
いきいき広場内地域福祉グル  
ープ  
☎ 521-00771

居宅介護支援券の  
有効期限は  
**3月31日(日)です**

通院などでタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成します。

紙パンツ・尿取りパッドの購入、理・美容サービス、社会福祉協議会のふれあいサービス事業（一部の内容を除く）や、シルバー人材センターの家事援助事業（一部の内容を除く）などに利用できる「居宅介護支援券」の利用は3月31日(日)までです。

現在の支援券は3月中に利用してください。

## 平成25年4月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
4月1日	月	青木町二～七丁目	16日	火	芳川町、田戸町二・三丁目
2日	火	青木町七～九丁目	17日	水	田戸町三・四丁目
3日	水	春日町	18日	木	田戸町五～七丁目
4日	木		19日	金	本郷町
5日	金	湯山町、神明町、沢渡町	20日	土	
6日	土		21日	日	
7日	日		22日	月	吳竹町二～六丁目
8日	月	稗田町一～五丁目	23日	火	吳竹町六七丁目、屋敷町一～三丁目
9日	火		24日	水	屋敷町四～七丁目
10日	水		25日	木	向山町一～六丁目
11日	木	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	26日	金	向山町六丁目、小池町
12日	金	二池町四～六丁目	27日	土	
13日	土		28日	日	
14日	日		29日	月	小池町、新田町、八幡町
15日	月	碧海町	30日	火	論地町、清水町

4月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。



3日前後することがあります。

申込先（収集業者）

申込先（収集業者）

୧୯୦୫-୦୬-୨

福岡市民生活グループ  
☎ 52-1111 (内線263)



乾燥する季節です  
火の取り扱いに  
注意しましょう

衣浦東部広域連合管内での平成24年中の火災件数は47件で、前年と比較して20件減少し、火災件数は過去最低となりました。

出火原因別では、「放火（放火の疑い含む）」が38件で第1位。次いで「こんろ」14件、「たばこ」10件の順となっています。

火災件数の減少や被害の軽減には住宅用火災警報器の効果があると思われます。

まだ設置されていない家庭は一日も早く設置しましょう。

また、放火が出火原因の第一位です。放火されない環境づくりを心がけましょう。

課題

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局消防

## 平成24年 救急出動件数

平成24年中の救急車の出動件数は1万9,995件で、前年と比べると188件増加しています。

搬送人員は、1万9,017人で、前年と比較すると164人増加し、過去最高の出動件数と搬送人員となりました。

間倉せ先

吉田光  
衣浦東部広域連合消防局消  
防課  
☎63-0135



# 求人情報報 —2月19日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
一般土木建築工事 23110-3344031	芳川町	営業事務	59以下	160,000～ 180,000	8:00～17:00
一般診療所 23110-2440231	屋敷町	看護師	59以下	202,370～ 255,330	8:45～19:15 8:45～13:15
建築工事 23110-2318131	新田町	建設営業	59以下	250,000～ 300,000	8:10～17:00
自動車整備 23110-1993131	青木町	車両整備	59以下	220,000～ 250,000	8:00～17:00
大工工事 23110-2188731	八幡町	建築現場作業	59以下	232,000	8:00～18:00

※広報発行時点で充足・取消となっている場合があります。あらかじめ了承してください。  
問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001







日	日時	催	主催
場	場所	講	講師
内	内容	他	その他
募	募集対象・人数	申	申込先・申込方法
持	持ち物	問	問合せ先
費	費用		

## かわら美術館 初級者電動ロクロ教室(全8回)

### 日・Aコース(木・金曜日)

4月11日(木)、12日(金)、18日(木)、19日(金)、25日(木)、26日(金)、5月10日(金)、6月9日(日)

### ・Bコース(土・日曜日)

4月13日(土)、14日(日)、20日(土)、21日(日)、27日(土)、28日(日)、5月11日(土)、6月9日(日)

どちらのコースも午後1時30分～4時(最終日のみ午前9時30分～正午)

場 かわら美術館陶芸創作室(最終日のみ講義室)

募 各コース14人(先着順)

費 8,500円(最終回に修了証を発行します)

申 3月15日(金)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクス、ホームページにて受付

問 かわら美術館  
☎52-3366 FAX52-8100



## エクササイズ教室

内 音楽にあわせてストレッチ体操や筋力アップ体操などを行う自主活動です。楽しくからだを動かし、脳と筋肉をつないで、全身の機能改善をしていきましょう。

日 4月～9月 原則第2・4木曜日(初日は4月11日(木)) 午後1時30分～2時30分

場 吉浜公民館

募 市民10人程度

費 2,000円程度(12回分)

持 動きやすい服装と靴・飲料・タオル

申 4月5日(金)までに保健福祉グループへ電話で申込

問 いきいき広場内保健福祉グループ  
☎52-9871



## 太極拳体験教室

緩やかで流れるような、ゆったりとした動きは、正しい姿勢をつくり、健康・長寿に良いと言われています。

体力に自信のない方でも、安心して始められる体験教室に、参加してみませんか。

日 4月20日(土)～9月21日(土)

毎月第3土曜日(全6回)

午前10時～11時30分

費 無料

場 高浜ふれあいプラザ

持 タオル、飲料、運動ができる服装

募 15人(先着順)

申 電話またはファクス、メールにて氏名、住所、電話番号を連絡

申 問 高浜まちづくり協議会(午前9時～午後5時)

☎87-9112

メール：hamapla@katch.ne.jp

## 高浜エコハウス 分別大相撲春場所開催

ごみ分別の能力をトーナメント形式で競いあう、分別大相撲春場所を開催します。

特別な知識や技能は必要ありませんので、気軽に申し込んでください。

参加者にもれなく記念品を、優勝者には賞状と景品を差し上げます。

日 3月30日(土) 午前9時30分～正午ごろ

場 高浜エコハウス

募 16人(先着順。友達、家族単位での参加を歓迎します)

費 無料

申 3月15日(金)～29日(金)の午前9時～午後5時(月・木曜日を除く)に高浜エコハウスへ電話で申込

他 申し込み状況によっては、開催を中止することがあります。

問 ・高浜エコハウス(月・木曜日休館)

☎52-2299

・市民生活グループ

☎52-1111(内線264)

## 高浜市観光協会 市民観光ボランティア募集

高浜市観光協会では、市民の皆さんによる観光まちづくりを進めていきたいと考えています。

そこで、高浜市の観光に関連する様々な行事・イベントなどでスタッフとして活躍していただけるボランティアの方を募集します。

みんなの手で高浜を盛り上げていきませんか。

募 高浜市の観光に興味がある方

※年齢不問。

※登録していただいた方には、鬼みちまつりなどの行事やイベントなどが開催される際にボランティアスタッフの案内をさせていただきます。

申 問 高浜市観光協会

☎52-2288

<http://kankou-takahama.gr.jp/>

高浜市の  
ここが知りたい  
聞きたい!

# まちづくり トーク&トーク

「まちづくりトーク&トーク」では、市役所職員が、市民のみなさんの生活や活動の現場へ出向き、高浜市のまちづくりについて「こんなことが知りたい・聞きたい」といったテーマに基づいて、市の取組状況や課題などに関する説明や、まちづくりに関する素朴な疑問などの意見交換を行っています。

今回は、高浜青年会議所のみなさんと「高浜市の財政について」をテーマに実施。

市民のみなさんに納めていただいた税金が、どのように使われているかをお知らせし、市の財政運営に関する心を持つていただくために発行している資料「わかりやすい予算書」をもとに、「高浜市の貯金と借金はいくらあるのか?」、「どんな分野にお金が使われているのか」などについて、意見交換を行いました。



◆◆◆ テーマ「高浜市の財政について」(実施団体:高浜青年会議所) ◆◆◆

とき／1月24日 午後7時～8時 ところ／高浜市商工会館

Q

市の借金はどのくらいあるの？ 私たちの代で返せるの？ .....

- 借金の額は年々減少し、平成23年度末現在で約196億円となっています。
- 市役所と民間企業では借金に対する考え方方が違います。赤字だから借金するのではなく、学校や道路整備など、将来世代も利用するものを整備する際に、現役世代も将来世代も公平に負担してもらうという観点から借り入れをしているのです。

Q

税収増加策として、取り組んでいることは？ .....

- 企業誘致策は、安定的な固定資産税が得られるため、税収増加策として有効な取り組みです。
- 工場新設・増設、設備投資を行った企業に対して、固定資産税相当額の奨励金(3年間限定)を交付する制度を実施しています。

参加者の  
主な感想

- ・「高浜市は借金が多い」というイメージを持っていたが、話を聞いて安心した。
- ・「子育て」や「教育」、「生涯学習」といった、これから高浜市を担っていく子どもを育てるための事業に多くのお金が使われていることを知り、私たち子どもを持つ若い世代にとって安心感がある。
- ・市民として“市のお財布”に関心を持っていくことが大切だと感じた。

「まちづくりトーク&トーク」は、市内で活動している10人以上の団体・グループを対象に、「説明を聞いたい」「意見交換をしたい」テーマを申し込みのうえ、随時実施しています。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線339)

# 鬼コン 開催

ONICON

高浜市が舞台、高浜市の皆さんが出でる映画「タカハマ物語」で制作・運営スタッフとして活躍した中・高校生スタッフが、“鬼コン”(※)を実際に企画します。

※“鬼コン”とは…映画「タカハマ物語」で主人公の中・高校生たちが企画したイベントのこと。

<http://takahamamonogatari.com>

**と き** 3月24日(日) 午前11時30分～午後5時  
**と こ ろ** 森前公園(かわら美術館前)、かわら美術館



## イベント 内容

### ・ステージ

中・高校生や社会人がバンド演奏、ダンス、演劇などを披露。映画「タカハマ物語」コンサートシーンで演奏した“笑う!タカハマ”を演奏する中・高校生バンドも登場します。

### ・ブース

飲食店やミニゲーム、絵付け体験、抽選会(目玉商品：空気清浄機、3DSなど)

### ・映画「タカハマ物語」上映

かわら美術館内(※上映時間104分) 入場無料(事前の入場券配布はありません)

①午前10時(定員40人) ②午後2時30分(定員100人) ③午後5時(定員100人)

**主 催** バコハ運営スタッフ

**共 催** Kids Now(きずな)実行委員会 港小学校おやじの会

問合せ先 市役所文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)

## 市民ムービー

甘くて、熱くて、ちょっと苦い、みんなのまちのドラマ。

## タカハマ物語

Takahama \* Monogatari  
2011-2012

## 上 映 会

高浜に関わる多くの協力で高浜市内で撮影された青春ドラマ「タカハマ物語」。

昨年9月の初公開を皮切りに、市内各所や名古屋市などで上映していますが、昨年11月以来、再度、市民センターに戻ってきます。今回は、初のナイトショ一です。

皆さん誘いあわせのうえ、ぜひ来場してください。



**と き** 3月23日(土) 開場／午後5時30分 上映／午後6時

**と こ ろ** 市民センターホール

**費 用** 無料(当日は、会場に東日本大震災の義援金箱を設置します。皆さんから協力していただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、復興支援に役立てます)

※観覧には入場券が必要です。中央・大山・吉浜・高取の各公民館および女性文化センターにて3月15日(金)～22日(金)まで入場券を事前配布します。また、上映当日は、中央公民館にて入場券を配布します。入場券は数に限りがあります。なくなり次第配布を終了しますので、了承してください。

**主 催** 高浜市総合サービス(株)

問合せ先 中央公民館 ☎52-5001

# まちの話題



|| 2月21日(木)

年を重ねてもおいしく食事ができるように

「噛んで健康、口腔機能を向上させる」と題した健康講話が吉浜ふれあいプラザにて行われました。講師を務めたかとう歯科クリニック



A black and white photograph capturing a group of elderly individuals seated in rows of chairs, attentively listening to a speaker. The speaker, a man dressed in a dark suit, stands to the right of the frame, gesturing with his hands as he speaks. The audience consists of several elderly women, their backs to the camera, looking towards the speaker. The setting appears to be a lecture hall or a community center.



2月23日(土)

## 2人の市長のまちづくりへの想い

16回目を迎えた「ざくくばらんなカフェ」。今回はいきいき広場にて、長久手市の吉田一平市長と、高浜市の吉岡初浩市長がそれぞれのまちづくりについて熱く語りました。

吉田市長が「地域共生ステーション」と呼ばれる市民と行政が地域の課題などについて気軽に話し合える場を小学校区ごとに設けるという構想について話すと、吉岡市長は「地域の課題を地域で解決しようという現在のかたちは、市民と行政が共に汗かき、協働することにより成り立っている」と、今後の地域住民主体のまちづくりについて率直に語り合いました。

対談後の質疑応答の中で、「今回のような催しを今度は長久手市で開催して欲しい。」という声があがり、会場の参加者から満場一致で賛成の拍手が起きました。2つのまちの交流は更に深まりそうです。



■2月19日(火)～2月24日(日)

瓦の芸術が集結!

愛知県陶器瓦工業組合主催の、瓦を素材とした作品を競う「飾り瓦コンクール」が、かわら美術館にて開催されました。鬼師をはじめ、美術大学の学生などからも多数の作品が寄せられ、県外からも作品の応募がありました。高浜市の名物である鬼瓦の作品から、抽象的なイメージをかたどったユニークな作品まで、多くの素晴らしい作品が展示されました。大賞に輝いた作品のほか、出品作品の一部を紹介します。





【大賞】「名もなき日々の中で」  
飯田夏代(愛知県立芸術大学)



【高浜市長賞】「The essence of bird」  
大森爾子(名古屋芸術大学)



「長寿」  
石川智昭(京派志)

お子さんをご出産された方へ

# こんにちは! あかちゃん訪問を実施しています

## ☆こんにちは! あかちゃん訪問とは?

生後4か月未満のあかちゃんのいるすべての家庭に、看護師や保健師が訪問します。家庭には、お子さんが生後1~2か月ごろにスタッフから連絡をします。里帰りなどで自宅にみえない方、また、早めのあかちゃん訪問を希望する方は、お手数ですが下記の問合せ先までお知らせください。

## ☆2,500g未満のあかちゃんが生まれた場合

保健福祉グループへ連絡してください。育児や産後のお母さんの健康について早期に相談をしていただくことが可能になります。お父さん、お母さんと一緒にお子さんの成長と発達を見守り、支援させていただきます。

### 【連絡の方法】

①母子健康手帳交付時にお渡しした「低体重児届出」に記載し、郵送またはファックスにて送信(平成24年12月以前に母子健康手帳を交付した方にはお渡ししていません。)

②電話または直接窓口へ連絡

※平成25年4月より、低体重児の届出先が県の保健所から市町村に変わります。

### 訪問でお話しくする内容

- \*予防接種について
- \*お子さんの成長・発達について
- \*育児について
- \*保護者の体調について



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

# 地域で見守る 子育て! 子育ち! 子どもの育ちを考えてみましょう

## ☆成長・発達とは?

一般に形態(身体)的増大を成長といい、機能的分化・能力の増加・進歩の現象を発達といいます。また、発育とは成長と発達を合わせたものとして用いられることが多いです。

## ☆発達の一般的な原則

- ・順序性がある…「はいはい」をした後に「つかまり立ち」をし、「ひとりで歩く」など、発達の順序はある程度決まっています。
- ・個人差がある…「3歳ごろにはこれができるようになる」と育児書などに書いてありますが、ある年齢になればどの子も同じことができるようになるわけではありません。子どもの成長・発達は一人ひとり違います。

## ☆子どもの発達をサポートしましょう

時期がくれば自然に行動が現れることもありますが、言葉をかけたり、一緒にやってみたり、親のサポートが不可欠です。

ただし、ここでは個人差があることを忘れないことが肝心です。心配しすぎたり、気にしすぎたりして子どもを責め立てたり無理はさせないようにしてください。何かができるいなくてもほかのことに目を向けて、お子さんの長所を見つけましょう。お子さんの興味のあることから世界を広げていくとすんなりと行動に移ることができます。

もし、心配なことがあるときには、一人で悩まずに家族や友だち、または保健福祉グループなどへ相談してください。

## 発達の個人差と上手につき合いましょう

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



# 健康たかはま21



## 循環器疾患

循環器疾患は、代表的なものとして、脳梗塞や脳内出血などの「脳卒中」と狭心症や心筋梗塞などの「心疾患」に分けられます。これらは突発的なものもありますが、日々の食事や運動などの生活習慣で改善でき、早期に発見することが可能です。

### 今後の取り組みとして、市民自らが取り組むこと（自力でできること）

#### 1 高血圧を予防しましょう

高血圧は脳卒中の最大の危険因子と言われています。高血圧の方はもちろん、正常血圧の方も日ごろから意識して血圧をチェックしましょう。

#### 3 アルコールの飲み過ぎに注意しましょう

お酒は適量（たとえば、ビール中ビンなら1本、日本酒なら1合程度）であれば、血圧を下げ、動脈硬化を防ぐ効果も期待できますが、飲み過ぎは逆効果です。

一緒に摂るおつまみに注意して、週2回は休肝日を設けましょう。

※飲酒習慣のない人に対して、飲酒を推奨するものではありません

#### 2 タバコを止めよう

タバコは自身の健康はもちろん、周囲の方の健康にも影響を及ぼします。

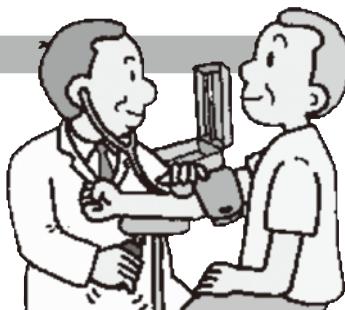
吸いたくなったら、深呼吸・お茶を飲む・歯を磨く・身体を動かすなどを試してみましょう。

必要に応じて、受診し禁煙治療を受けることもできます。

#### 4 運動を取り入れましょう

運動は生活習慣病予防に大変効果的です。

特にウォーキングなどの有酸素運動は、体脂肪や血圧、血糖値を減少させることも期待できます。



#### 5 年に一度は健診を受けましょう

ほとんどの生活習慣病は自覚症状がないため、気づいたときには病状が進行していることも少なくありません。

健診は病気の予防や早期発見、早期治療だけではなく、自身の健康を把握するために非常に大切です。

## 健康豆知識

### メタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームとは、内臓の周りに脂肪がたまり、お腹周りが気になる人で「血中脂質・血圧・血糖値」のいずれかの値が高い状態のことです。

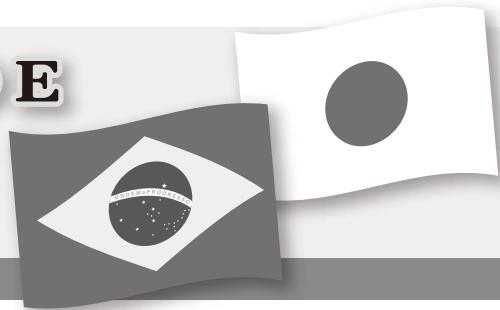
人の体脂肪には、1gにつき約7kcalのエネルギーが蓄えられており、毎日の摂取量が1日に必要な摂取量より200kcalを超える状態が1ヶ月以上続くと、体重は約1kg増加することになります。

メタボリックシンドロームは、エネルギー摂取量が消費量を上回る状態が続き、内臓脂肪が過剰に蓄積されることが主原因で肥満者の多くが複数の危険因子を併せ持っています。



# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



## CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE ABRIL 4月の休日等在宅当番医

### ☆Associação Médica de Takahama

<Consultas> Domingos e feriados <Horário de atendimento> 9:00~12:00h, 13:30~17:00h

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES		MÉDICAS	
Dia 7	Clínica Terao(Clínica geral e Pediatria)	Koike-cho	☎53-0073
Dia 14	Clínica Masuda(Otorrinolaringologia)	Sawatari-cho	☎52-3030
Dia 21	Clínica Kamiya(Ortopedia)	Sawatari-cho	☎52-5221
Dia 28	Clínica Okabe(Odontologia e Oftalmologia)	Mukaiyama-cho	☎52-7775
Dia 29	Clínica Izuka(Dermatologia)	Sawatari-cho	☎52-5211

### ☆Associação Odontológica de Takahama

<Consultas> Domingo <Horário> 9:00~12:00h

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)			
Dia 7	Clínica Odontológica Mori	Aoki-cho	☎52-0888
Dia 14	Clínica Odontológica Kamiya	Hongo-cho	☎53-5155
Dia 21	Clínica Odontológica Minato	Futatsuike-cho	☎52-6666
Dia 28	Clínica Odontológica Morita	Sawatari-cho	☎52-2336

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

## Vamos apreciar as flores de cerejeira (sakura), respeitando algumas regras de conduta 花見はマナーを守ってお楽しみください

Entre a segunda quinzena de março e a primeira quinzena de abril, as flores de cerejeira (sakura) das variedades "someiyoshino" e "usuzumi sakura" do Parque Oyama Ryokuchi, começarão a desabrochar e atingirão o pico da floração.

Para que todos os visitantes possam apreciar as flores e ter um passeio agradável, vamos respeitar algumas regras de conduta.

### Por gentileza:

- Leve o lixo de volta para casa.
  - Não estacione o carro nos arredores do Parque Oyama Ryokuchi, pois gera transtornos à vizinhança.
- ※O número de vagas do estacionamento do Parque Oyama Ryokuchi é limitado.

**Informações** Secretaria da Associação de Turismo do Município de Takahama  
(dentro da empresa (K.K.) Takahama Sougou Service) ☎52-2288

## Iluminação noturna das flores de cerejeira ("yozakura" light up) 夜桜ライトアップ

O parque será iluminado com lanternas de papel ("tchoutchin"), que proporcionam uma apreciação diferente das flores em comparação à luz do dia.

**Período:** 28 de março (quinta-feira) a 10 de abril (quarta-feira),

Das 18h às 21h30

※Dependendo das condições da floração, este período poderá ser estendido.

**Informações:** Secretaria do Conselho de Urbanismo do Município de Takahama ☎87-9112

# あなたの地区の「健康づくり推進委員」が活躍しています!!

各町内会には、健康づくりを応援する「健康づくり推進委員」がいます。正しい健康情報を発信するため、2年間の健康に関する講習会を受け、地域の健康づくりサポーターとして活躍しています。

2月2日に、健康づくり推進運営委員会主催の『チョイと健康フェスティバル』が開催され、100人の方に参加しました。各グループの健康に関するテーマに合わせ、1~2年間学んだことを活かしたフェスティバルとなりました。4月以降には新メンバーを迎える、広報や回覧で各グループの活動を紹介します。

健康づくり推進委員による活動は「いきいき健康マイレージ」登録事業となりますので、「健康づくり活動通帳」をお持ちの方は、ぜひ参加して下さい。

## ひがしグループ

清水町、本郷町、向山町、湯山町、論地町、神明町、豊田町

### テーマ：心も身体もいきいきハツラツ!

「8・5eデー ふれあいの翼」や高取公民館祭において、「おやつ消費力ロリー輪投げ」や「旬の食材釣り」で遊びながら「食」を学べる機会をつくったり、この活動は、子どもも食育推進協議会の一般部門で力ワラッキー賞をいただきました。また、テーマに沿った全4回の「スタイルアップ講座」では、体操・ウォーキング・調理実習を実施しました。

健康フェスティバルでは、力ロリーや効能を考えた試食、『ひじきごはん』と『しょうが紅茶』を提供しました。味や、簡便さの点からも是非おうちでも試していただけるよう、レシピも一緒に試食を配りながら説明をしました。



## きたグループ

八幡町、新田町、芳川町、小池町、呉竹町、屋敷町

### テーマ：歯つ歯つ歯つ!いつまでも明るい笑顔で

歯科衛生週間イベントの「よい子の歯を守る日」にパネルを作成し掲示しました。

吉浜公民館祭では、歯や口の健康に関する体操やゲームを紹介し、もちろん恒例のちょいボケ一座や盆踊りの活動も頑張りました。秋には簡単にできる歯によいおやつ作りに挑戦ということで、料理教室を開催しました。なんとあのハツ橋も作りました。

健康フェスティバルでは、歯だけではなく歯と骨の健康に着目し、口の体操やハツ橋の試食のほかに骨密度測定も実施し、歯の健康と、歯と骨の健康を紹介しました。



## みなみグループ

春日町、沢渡町、青木町、稗田町、碧海町、二池町、田戸町

### テーマ：生活習慣を見直して、免疫力をアップさせよう!

料理教室では免疫力アップを意識したレシピを紹介しました。

大人のラジオ体操を準備体操として行い、大山公民館からかわら美術館までのいきいきウォーキングを実施しました。

大山・南部公民館祭、健康フェスティバルでは、BMI(※)を計算し、理想の体重を知っていました。また、すりゴマやきなこをたっぷり使ったげんこつ飴の試食を提供しました。



問合せ先　いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

4月1日(月)から

# 予防接種が 個別接種となります

高浜市内実施医療機関において、すべての予防接種が個別接種となります。

なお、これまで実施していた集団予防接種は、**3月をもって終了**します。

実 施 定 期 予 防 接 種 名	
BCG	DT(ジフテリア・破傷風混合)
DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風混合)	日本脳炎
4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合)	小児用肺炎球菌ワクチン
単独不活化ポリオ	ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型)
MR(麻しん・風しん混合)	子宮頸がん予防ワクチン

## 4月1日(月)より 下記の予防接種の内容が変わります

### 【BCGについて】

- ◎BCG予防接種の対象者を「生後6か月に至るまでの間にある者」から「生後1歳に至るまでの間にある者」に拡大します。
- ◎BCG予防接種の標準的な接種期間を、「生後5か月から生後8か月に至るまでの期間」とします。

### 【日本脳炎について】

- ◎平成17年5月30日～平成22年3月31日の積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の定期接種を受ける機会を逸した、平成7年4月2日～5月31日までに生まれた方については、4歳以上20歳未満の方の定期接種の対象として追加します。

### 【子宮頸がん等ワクチン接種について】

- ◎ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチンについて、定期接種として実施します。

※詳しい内容は、22・23ページの保健ガイドを参照してください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

## 【予防接種】

平成25年4月1日(月)より高浜市で行う定期予防接種はすべて市内実施医療機関で行われる個別接種となります。下記の表を参考に、対象者の方は接種する時期がきましたら適切な方法で接種を実施していきましょう。

**対象**：接種時点で高浜市に住民票がある方

接種場所：市内実施医療機関（詳細は各予防接種の案内文で確認してください）

持 ち 物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証

**接種期間：通年**

その他：市内実施医療機関に電話予約をして接種してください。

転入した方は、保健福祉グループへ連絡してください。

種別		対象年齢		備考
B	C	G	回数	
4種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・不活性ポリオ)		1回	生後1歳に至るまでの児	※生後5か月に達した時から生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
不活性ポリオ		初回 3回 追加 1回	生後3か月～7歳6か月未満の未接種児 ※20～56日の間隔で3回接種。 ※追加接種は3回目接種の1年～1年6か月後に行います。	※4種混合ワクチンの不足などで速やかに接種ができない場合、DPTと不活性ポリオを組み合わせた接種方法でも可能です。その場合は、予診票の差し替えが必要となります。 ※すでに接種済みのワクチンの種類により、今後接種できるワクチンの種類が異なります。予診票の発行や今後のスケジュールは保健福祉グループまで問い合わせてください。 ※1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。
D P T 1期 (ジフテリア・百日咳・破傷風)		1期	1歳から2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
M R (麻しん・風しん混合)		2期	年長に相当する年齢の方(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)	※接種期間:平成25年4月～平成26年3月 *6月までの接種が望ましいです。
DT(ジフテリア・破傷風混合)		2期	小学6年生に相当する年齢の方(平成13年4月2日～平成13年4月1日生まれ)	※接種期間:平成25年4月～平成26年3月 *なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期	初回 2回 追加 1回	満3歳～7歳6か月未満	※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、希望があれば接種できます。
	2期	1回	満9歳～13歳未満	
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	接種回数 開始が月 異なるに る 応じ	初回	生後2か月～5歳未満 (5歳未満とは誕生日前日まで)	※生後2か月～7か月未満に開始した場合： 初回3回追加1回 ※生後7か月～12か月未満に開始した場合： 初回2回追加1回 ※生後12か月～5歳未満：初回1回
小児用肺炎球菌ワクチン		回数	※接種券は平成25年4月1日(月)以降は使用することができません。	※生後2か月～7か月未満に開始した場合： 初回3回追加1回 ※生後7か月～12か月未満に開始した場合： 初回2回追加1回 ※生後12か月～2歳未満：初回2回 ※2歳～5歳未満に開始した場合：初回1回
子宮頸がん予防ワクチン		3回	中学1年生～高校1年生相当の女子 ※標準的な接種期間:中学1年生に相当する年齢の方(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)	※中学1年生には個別通知を行います。それ以外の対象の方で、4月1日(月)以降に接種を希望する場合は保健福祉グループまで問い合わせてください。 ※2種類の子宮頸がん予防ワクチンがありますが、1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。

25年 4月の  
保健ガイド

しょうた  
榎原 翔太くん(湯山町四丁目)



各健診の受付時間はかならず守ってください。  
受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。

問合せ・相談は――

いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

\*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

母子健診、相談などの会場は、いきいき広場3階です。間違えのないようにお願いします。なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場をご利用ください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4か月児健診 離乳食講習	19日(金)	12:00~13:30	★平成24年12月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出します。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	24日(水)		★平成23年9月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します。(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	5日(金)		(2歳児) 平成23年3月生まれ (2歳6か月児) 平成22年9月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3歳児健診	3日(水)		★平成22年3月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ ・手鏡・コップ・タオル(5歳児のみ)	※歯みがきを済ませてください。
5歳児健診	17日(水)	対象者に通知します			
育児相談	12日(金)	9:30~11:00	就学前のお子さんと その家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください。
あかちゃん プチサロン	11日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんと その家族		身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど
ままプチサロン	25日(木)	9:50~10:00	妊娠した方 (定員15人)	・母子健康手帳 ・材料費実費徴収	プチ健康講話、手芸(ガラガラ) ※保健福祉グループへ電話予約をしてください。
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の場合は連絡してください。
母子健康手帳 交付	毎日	8:30~19:00 (土・日・祝日は ~17:00)	妊娠した方 ※妊娠に気付いたら 早めに医療機関を 受診しましょう	医療機関などで 妊娠届出書を受け取った方は持参してください。	いきいき広場保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません) ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。

【成人】

会場:いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容
栄養相談	23日(火)	13:30~15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病態栄養相談	9日(火)	9:00~11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所 へ電話予約
こころの健康医師 相談(精神科医師)	16日(火)	14:00~16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談 (精神保健福祉 相談員・保健師)	土・日・祝日を 除く毎日	9:00~12:00 13:00~16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずは相談(来所・電話)してください。	予約不要
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日 (30日を除く)	9:00~11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳~54歳の健康な方	衣浦東部保健所 へ電話予約
エイズ抗体検査	毎週火曜日(30日を除く) ※第1~3火曜日の み夜間も受付可	9:00~11:00 18:00~19:00	匿名で検査ができます。	予約不要

**◆大山緑地の特別桜撮影会**

と き 4月7日(日) 午前9時30分～正午(小雨決行・雨天中止)

と こ ろ 大山緑地園内全域

※撮影会の受付は、春日神社拝殿前広場です。

※撮影会は、3月23日(土)～4月7日(日)です。

参加資格 どなたでも

そ の 他

- ・カメラはアナログ、デジタルを問いません。
- ・写真の応募サイズは四つ切とします。
- ・その他の規定は、当日は配布するチラシを参照ください。

**◆文芸コンクール**

と き 4月7日(日) 午前10時～午後3時

※俳句と短歌と川柳の作品を春日神社神楽殿前の投稿箱にて募ります。

**◆市民茶会(野点)**

と き 4月7日(日) 午前10時～午後3時

と こ ろ 春日神社拝殿前広場(雨天の場合は春日庵)

茶券代 300円

**◆邦楽大会**

と き 4月7日(日) 午前11時～午後3時

と こ ろ 春日神社神楽殿(雨天の場合は中止)

問合せ先 高浜市文化協会(女性文化センター内) ☎52-2983

**夜桜ライトアップ**

ちようちん100張を新調し、昨年より範囲を拡大して実施します。昼間とはひと味違う「大山の桜」をお楽しみください。

期 間 3月28日(木)～4月10日(水)  
午後6時～9時30分  
※桜の開花状況によって期間を延長する場合あり。

問合せ先 高浜まちづくり協議会 ☎87-9112

### 花見はマナーを守って楽しんでください

大山緑地では、3月下旬から4月上旬にかけて、ソメイヨシノや淡墨桜などの桜が開花し見ごろを迎えます。来園者全員が、気持ちよく散策、鑑賞できるよう、マナーを守って楽しんでください。

お願い ごみは、各自で持ち帰り処分してください。

- ・大山緑地周辺道路への駐車は、近隣住民の方への迷惑となりますので、絶対にしないでください。
- ※大山緑地の駐車場台数には限りがあります。

問合せ先 高浜市観光協会事務局(高浜市総合サービス株内) ☎52-2288

## LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい！



編集・発行／高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

### 華やかな雛行列 人形小路を行く

「人形小路雛めぐり」の開始を告げる「子ども雛行列」。十二単を身にまとったお雛さま、衣冠束帯が凛々しいお内裏さまを先頭に、15人の子ども雛たちが人形小路を練り歩きました。道中の宝満寺では、門前の階段に雛段のごとく整列し、参加者は子どもたちの雅やかな姿を目に焼き付けました。